松本市部活動地域移行推進計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

募集期間

令和5年12月18日(月)から令和6年1月16日(火)までの30日間

2 閲覧方法

- (1) 市ホームページ (2) 窓口(教育政策課、生涯学習課、文化振興課、スポーツ事業推進課、行政情報コー ナー及び各地区地域づくりセンター) (3) 広報、市公式LINE及び保護者向け情報発信ツール(C4th Home&School)

実施結果

(1) 件数

96件(51人)

(2) 提出方法 ア 郵便

イ ア イ フ 5件(1人) 1件(1人) 28件(6人) 62件(43人) イ ファクシミリ ウ 電子メール エ 電子申請

(3) 意見等に対する対応

<u> </u>	7 7800 d (-)d 2 @ \/d\/m				
	区分	内容	件数		
ア	反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	13件		
1	趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれて	15件		
		いるもの			
ウ	参考とする意見	案の修正はしないが、施策等の実施段階で参考	44件		
		とするもの			
エ	その他	その他の意見	24件		
計			96件		

4 意見等の概要及び市の考え方

100	思元子のM安久0 中の名人刀				
No.	項目	意見等の概要	市の考え方		
1	計画全般	教員の負担が減ることは賛成。	【ア 反映する意見】		
		送迎の負担が心配	送迎が必要になることもありますが、		
			その負担が過度にならないよう、P12の3		
			(7)に「通学する学校以外が会場となる場		
			合があり、保護者の送迎が必要となるこ		
			ともありえます。送迎距離が遠距離にな		
			らないよう、様々なエリアでの地域クラ		
			ブの創設を促進します。」と追記します。		
2	計画全般	保護者の送迎が難しいことを想	【ア 反映する意見】		
		定し、通学している学校や自転車	同上		
		で行ける範囲で選べるようにして			
		ほしい。			
3	計画全般	クラブへの送迎について、平日	【ア 反映する意見】		
		は子どもが自力で移動してほし	同上		
		い。保護者の就労の妨げにもなら			
		ないか心配			

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
4	計画全般	子どもが自分で通える距離のと ころで活動してほしい。	【ア 反映する意見】 同上
5	計画全般	放課後の居場所が塾か家しかなくなるので、地区公民館や子ども会育成会の活動が受け入れ先としてなり得る。町会公民館を拠点に近所の小中学生・園児が勉強や遊ぶ機会を作れば、異世代交流、町会の絆づくりになる。	【ア 反映する意見】 公民館に中学生が集い多世代と地域活動を展開することは、地域移行で目指す姿であると考えます。P10 の 3(4)に、「公民館活動と連携した世代間交流活動」を追記します。
6	計画全般	部活のみで頑張っている子ども たちが基本から学べ、全力で打ち 込める体制が必要。どこでどんな チームがあるのか、教えてほしい。	【ウ 参考とする意見】 誰でも参加できる地域クラブ活動を通 して、生涯にわたってスポーツや文化芸 術に親しむことができる環境を整備しま す。地域移行の受け皿となる地域クラブ については、今後、市ホームページや保護 者向け情報伝達ツール等で随時公表する 予定です。
7	計画全般	部活動は生徒が主体の活動だが、地域クラブ活動は指導者主体の活動になってしまう。部活動の存在意義を考えて検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 学校部活動には、生徒の自主的・主体的 な活動を通じて異年齢の集団の中で人間 関係を構築し、責任感や連帯感を育むと いった教育的意義があります。地域クラ ブ活動においてもその意義が継承・発展 されるために、市では、地域クラブの指導 者に対して、学校部活動が担う教育的意 義を含めた研修を実施する予定です。
8	計画全般	競争が激しくなり断念してしまう子、やりたいことが見つからない子など、地域クラブに入らない子も多いと予想される。	【イ 趣旨同一の意見】 学校部活動と同様に、地域クラブ活動 も子どもの自由意思により参加します。 本計画でも運営団体の担い手については 多様な団体を想定し、P8 以降に記載済み です。
9	計画全般	現在中学1年生で、部活動がど うなるのか不安でしょうがない。 各学校で子どもも親も先生も分か るように説明すべき。	【ウ 参考とする意見】 関係者、特に中学生の皆さんの不安を 解消できるよう、丁寧な説明を重ねます。

No.	項目		市の考え方
10	計画全般	サッカーなどは必要人数が集ま	【ウ 参考とする意見】
		らないと、試合には出られない。	少子化の進展を見据えると、ある程度
		部活動から地域への移行で子ども	の地域を集約して一定の人数を集める必
		たちが目指すものがなくならない	要があります。その中で、子どもの願いに
		よう配慮してほしい。	沿った地域クラブを選択することができ
			るよう、地域クラブの創設を促進します。
11	計画全般	どんなクラブがあるのか把握で	【ウ 参考とする意見】
		きるか心配。活動団体の紹介や見	地域クラブについては、今後、市ホーム
		学が活発に行われるとよい。	ページや保護者向け情報発信ツール
			(C4th Home&School)等で随時公表する
			予定です。
12	計画全般	地域に移行することで本当に子	【エ その他】
		どもの選択の幅が広がるか。地域	自分のやりたい種目や受けたい指導を
		の受け皿や指導者の確保が可能な	市全域から選べることから、現状の学校
		のか、具体的な説明がほしい。	部活動に比べて子どもの選択肢の幅が広
			がると考えます。できるだけ多様な活動
			が実施できるよう、市では地域クラブの
			創設を促進するとともに、指導者の確保
			や資質向上を支援します。
13	計画全般	送迎できないため、中学校から	【エ その他】
		距離があると困る。習い事との違	習い事と同様に、参加する地域クラブ
		いがあるのか。	は様々な条件の中から生徒・保護者が主
			体的に選択し、参加費を負担し、自ら移
			動・送迎することを原則とします。
14	1ページ	スポーツ庁と文化庁で改革を進	【イ 趣旨同一の意見】
	1 松本市の現	めているのであれば、多くの課で	P15 の 5(3)に記載のとおり、関係部署が
	状	進めることが予算や人材の面でス	連携して取り組んでいます。
	(1)少子化の	ムーズにいくのではないか。	
	進展		
15	1ページ	近隣の県や市はどのくらいの規	【ウ 参考とする意見】
	1 松本市の現	模や予算で進めているかを公表し	今後、他自治体の事例も調査研究して
	状	てほしい。	いく中で必要に応じ公開を検討します。
	(1)少子化の		
	進展		
16	1ページ	学生年齢層の減少が進んでいる	【ウ 参考とする意見】
	1 松本市の現	ことが理解できるが、少子化、出	本計画は、学校部活動の地域移行の推
	状	生数の減少に対して、具体的な対	進を目的とするため、少子化、出生数の減
	(1)少子化の	応策を示していく必要があるので	少に対する具体的な対応策は取り扱いま
	進展	はないか。	せん。それらの対応策は、市の施策として
			総合的に取り組みます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
17	2ページ	部活動の枠にとらわれない持続	【エ その他】
	1 松本市の現	可能な新しい体制とは、具体的に	学校でなく地域の様々な活動を通じ
	状	何か。	て、スポーツ・文化芸術に親しむことがで
	(1)少子化の		きる体制です。
	進展		
18	2ページ	部活動が教師の長時間労働の一	【エ その他】
	1 松本市の現	因ではあるが、それが全てではな	本計画は、部活動地域移行が目的のた
	状	い。長時間労働削減のために他に	め、他施策による教師の長時間労働改善
	(2)教師の働	どのような取組みをしているのか	は取り扱いません。部活動の地域移行で
	き方と学校	示してほしい。部活動を減らすこ	削減できる教師の労働時間については、
	の改革	とで削減できる時間を示すことが	一概に示すことは難しいですが、時間外
		大事ではないか。	勤務を大きく減らすことができると考え
			ています。
19	2ページ	教育課程外の活動である部活動	【イ 趣旨同一の意見】
	1 松本市の現	のために、教師の、教材研究、授業	部活動の地域移行により、部活動指導
	状	準備、生徒との対話時間が削られ	の時間を生徒と向き合う時間に変えるこ
	(2)教師の働	ている。部活動が無くなれば、本	とができ、授業改善、学校改革に取り組む
	き方と学校	来の仕事に集中できるなど、様々	ことが期待されます。
	の改革	な点で良い方向に向かう。	
20	2ページ	教師の働き方改革に対しても部	【ウ 参考とする意見】
	1 松本市の現	活動以外で前向きな提言をすべき	本計画は、学校部活動の地域移行の推
	状	ではないか。	進を目的とするため、ご意見のあった提
	(2)教師の働		言は取り扱いませんが、教師の長時間労
	き方と学校		働改善は重要な課題であると捉えている
	の改革		ことから、市の施策として総合的に取り
			組みます。
21	2ページ	教員も広い視野を持つために未	【エ その他】
	1 松本市の現	経験の種目の部活動指導に取り組	専門性や意思に関わらず教師が顧問を
	状	むことは必要ではないか。子ども	務める部活動の継続は、学校の働き方改
	(2)教師の働	にとって部活動は担任以外の先生	革が進む中、より一層厳しくなっていき
	き方と学校	とかかわれ、先生にとっても視野	ます。部活動の地域移行により、部活動指
	の改革	が広がる活動だと思う。今後は学	導の時間を生徒と向き合う時間に変える
		校としてどういった取組みをする	ことができ、授業改善、学校改革に取り組
		か。	むことが期待されます。
22	3 · 4 · 5 ペー	アンケートの集計は、部活をや	【ア 反映する意見】
	ジ	っている子とやっていない子な	アンケートの細かい条件設定とその回
	1 松本市の現	ど、条件を細かく絞って公表しな	答状況は、P3 の詳細版をご覧ください。
	状	いと誤解を招く。回答の割合が、	回答率は同ページに記載していますが、
	(3)アンケー	回答者の中の割合なのに、調査対	P4 の回答結果の対象者項目にも回答率を
	ト結果から	象者全体の割合のような誤解を生	追記します。
		じるのではないか。	

No.	項目		市の考え方
23	4ページ	ほとんどが共働きの家庭の中で	【ア 反映する意見】
	1 松本市の現	 送迎が難しい家庭が多い。地域移	送迎が必要になることもありますが、
		 行で子どもの活動機会が失われな	 その負担が過度にならないよう、P12 の 3
	(3)アンケー	 いよう、送迎不可能な子の送迎方	 (7)に「通学する学校以外が会場となる場
	ト調査から	法を保障してほしい。	合があり、保護者の送迎が必要となるこ
			ともありえます。送迎距離が遠距離にな
			らないよう、様々なエリアでの地域クラー
			ブの創設を促進します。」と追記します。
24	4ページ	平日の活動となると授業後に隣	【ア 反映する意見】
	1 松本市の現	の学校まで親が送迎しないといけ	同上
	状	ないのか。送迎がネックで活動参	
	(3)アンケー	加を諦めることになる。	
	ト調査から		
	回答結果		
25	4ページ	子どもたちが通える範囲で活動	【ア 反映する意見】
	1 松本市の現	ができればよい。	同上
	状		
	(3)アンケー		
	ト調査から		
26	4ページ	学校教員の負担を減らすことは	【エ その他】
	1 松本市の現	大賛成だが、自家用車がなければ	中学校の部活動ではなく、地域の多様
	状	実質参加不可能になると、義務教	な団体による地域クラブ活動に移行して
	(3) アンケー	育の部活動としてどうなのか。	いくため、習い事と同様に、参加する地域
	ト調査から		クラブは様々な条件の中から生徒・保護
	回答結果		者が主体的に選択し、参加費を負担し、自
			ら移動・送迎することを原則とします。
27	5ページ	先生たちもしっかり休める日が	【ウ 参考とする意見】
	1 松本市の現	必要。良い指導者、ケガや緊急時	地域クラブ自身での研修や資格取得促
	状	に放置せずすぐに対応や処置がで	進に加え、市としても指導技術だけでな
	(3)アンケー	きる方がいるかが不安	く、生徒の安全・健康面への配慮及び行き
	ト調査から		過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶
			のための研修を実施するなど、指導者の
			資質向上に向けた支援を予定していま
			す。
28	5ページ	指導者数の確保や運営ガイドラ	【ウ 参考とする意見】
	1 松本市の現	インなどの運営団体で実現できる	本計画に沿って、地域クラブとしての
	状	ための対策案はあるのか。	必要な要件等を検討します。
	(3)アンケー		
	ト調査から		

No.	項目	 意見等の概要	市の考え方
29	5ページ	指導したい先生も潜在的にい	【イ 趣旨同一の意見】
	 1 松本市の現	る。兼業届で教員が指導できるこ	地域の指導者の数が限られる中で、教
	状	とを明記し、指導できる先生が松	師も指導者として活躍してほしいと考え
	(3)アンケー	本市の旗のもとにクラブチームを	ています。兼職兼業により、自分が参加し
	ト調査から	立ち上げてほしい。	てみたい地域クラブの指導者になった
	考察		り、自ら地域クラブを立ち上げたりする
			ことも可能です。なお、市が公的なチーム
			を立ち上げることは想定していません。
30	6ページ	「誰もが指導者となり」とある	【ア 反映する意見】
	2 基本目標と	が、誰でもいいわけではないと思	P6 の 2(1)の「誰もが指導者となり」を
	基本方針	う。「多様な指導者により」などに	「多様な指導者により」と修正します。
	(1)基本目標	修正してはどうか。	
31	6ページ	部活動の教育的意義を記述し、	【イ 趣旨同一の意見】
	2 基本目標と	部活動によって子供たちは何を得	「はじめに」及び 9 ページに、学校部
	基本方針	るのかなど、教育的な意味を抑え	活動の教育的意義を明記しています。
	(1)基本目標	る必要があるのではないか。	
32	6ページ	本当に「子どものやってみたい」	【ウ 参考とする意見】
	2 基本目標と	を応援するなら、学校の楽器の使	学校の教室及び楽器等備品の使用につ
	基本方針	用と、学校の音楽室等で練習でき	いて、地域クラブ活動で利用できるよう、
	(1)基本目標	るようにしてほしい。	必要な手続と管理方法を検討します。
	ほか		
33	7ページ	休日の確保は大事だと思う	【イ 趣旨同一の意見】
	2 基本目標と		国のガイドラインで適正な休養日と活
	基本方針		動時間が設定されており、週末はどちら
	(2)基本方針		か 1 日を休養日とすることとされていま
			す。
34	7ページ	乗合バス「のるーと松本」の活	【ウ 参考とする意見】
	2 基本目標と	用を検討してほしい。もしくは複	「のるーと松本」の活用について、関係
	基本方針	数学校を巡回するバスを運行して	課と協議します。また、現時点では、送迎
	(2)基本方針	ほしい。	バスの運行は想定していません。
35	7ページ	モデル校や拠点校として活動す	
	2 基本目標と	る学校については、施設利用料を	P13 のスケジュールに記載のとおり、モ
	基本方針	減免するのではなく、免除してほ	デルケースは令和5年度までであり、令
	(2)基本方針 	しい。	和6年度からは地域クラブ活動が始まる
			ことから、地域クラブの活動促進のため
			に中学校施設の利用料免除を検討してい
			ます。ただし、照明使用料は減免にはなり
			ません。

No.	項目		市の考え方
36	7ページ	多様な運営主体とあるが、民間	【ウ 参考とする意見】
	2 基本目標と	事業者が運営主体となり部活動に	民間事業者による営利を目的とした活
	基本方針	より利潤獲得をしてはならない。	動が制限されることはありませんが、会
	(2)基本方針		 費は可能な限り参加しやすい金額を各ク
			ラブが設定するよう、市として低廉な会
			費の設定を促します。
37	7ページ	平日を含めた地域移行とある	【エ その他】
	2 基本目標と	が、平日は基本的に学校主体の部	休日の移行が進めば、休日は地域クラ
	基本方針	活動が残るのか、学校と地域クラ	 ブだけになり、平日は学校部活動と地域
	(2)基本方針	ブとが両立するのかなど、読み取	 クラブが併存するようになる見込みで
		れない。	 す。最終的には、平日も休日も地域クラブ
			だけになることを目指します。
			7-17-1-3-0-1-3-17-3-17-3-17-3-17-3-17-3-
38	8ページ	送迎の負担はかなり大きい。学	【ア 反映する意見】
	3 地域クラブ	校での活動でない限り、参加でき	送迎が必要になることもありますが、
	の活動指針	ない家庭もある。	 その負担が過度にならないよう、P12 の 3
	(1)対象者		 (7)に「通学する学校以外が会場となる場
			 合があり、保護者の送迎が必要となるこ
			ともありえます。送迎距離が遠距離にな
			 らないよう、様々なエリアでの地域クラ
			 ブの創設を促進します。」と追記します。
39	8ページ	経済産業省から未来の子どもた	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	ちへの投資として補助金等を設置	本事業は国が推進していることから、
	の活動指針	して、それを見守る仕組みを作っ	 県を通してスポーツ庁・文化庁・経済産業
	(1)対象者	てほしい。	 省などに対し必要な財政措置を求めてい
			きます。
40	8ページ	高校生も地域移行の対象に加え	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	てほしい。高校も対象になれば中	本計画は、国のガイドラインに沿って
	の活動指針	学生と高校生が一緒に活動できる	中学校を対象とします。ただし、中学生が
	(1)対象者	メリットが生まれる。	他世代とともに活動する地域クラブ活動
			 も想定しており、そこに高校生も参加す
			 ることで世代間交流が生まれるなどのメ
			リットが考えられます。
41	8ページ	小学校の課外活動にかかわる顧	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	問の負担は中学校と大差がない。	本計画は、国のガイドラインに沿って
	の活動指針	「長野県中学校の文化部活動方	ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1)対象者	針」に記載されているように、「小	課外活動についても今後の課題と捉え、
		学校段階の課外活動についても、	本事業の知見を活用して、別途検討を進
		本方針に準ずる」という文言を入	めていきます。
		れてほしい。	, ,
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
42	8ページ	活動日数や時間を減らすなど、	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	部活動の在り方を見直すことはで	本計画は、学校部活動の地域移行の推
	の活動指針	きないのか。また、部活動をなく	進を目的とするため、部活動の時間数や
	(1)対象者	す代わりにクラブ活動を週1回1	部活動に代わって校内同好会的なクラブ
		時間行ったらどうか。	活動を実施するかは、各学校で検討しま
			す。
43	8ページ	松本市と近隣市町村で実施され	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	る地域クラブの一覧があると、子	松本市で活動する地域クラブについて
	の活動指針	どもたちの選択の幅が広がる。	は、今後、市ホームページや保護者向け情
	(1)対象者		報発信ツール(C4th Home&School)で随時
			公表する予定です。近隣市町村の活動に
			ついては、県に対しとりまとめと公表を
			求めていきます。
44	8ページ	地域をまたいでの活動参加が可	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	能とあるが、平日送迎等が困難な	現時点では送迎バスの運行は想定して
	の活動指針	場合はバスなど出してもらえるの	いません。市の公設民営のバス路線等の
	(1)対象者	か。	活用を検討していきます。
45	8ページ	教員の負担を一般の方へ押し付	【エ その他】
	3 地域クラブ	けて責任転嫁している内容だと感	教師の負担解消だけが目的ではなく、
	の活動指針	じる。	少子化で学校部活動が継続できなくなる
	(1)対象者		前に、地域で子どもを育む体制を整備す
			るものです。市全体のスポーツ・文化芸術
			環境の整備を目指し事業を進めます。
46	8ページ	近隣のシニアクラブへ入る場合	【エ その他】
	3 地域クラブ	も対象になるか。	シニアクラブは本計画で対象とする地
	の活動指針		域クラブではありません。ただし、従前ど
	(1)対象者		おり、中学生が参加することは可能です。
47	8ページ	「自分の興味関心に応じて地域	【エ その他】
	3 地域クラブ	クラブを選択し、参加することが	部活動や地域クラブへの参加・選択に
	の活動指針	できます」や「地域クラブ活動へ	対しては、子どもの自由意思が最大限尊
	(1)対象者	の参加は生徒の自由意思」と書い	重されます。これを関係者で共有し、同調
		てあるがその意思確認はどのよう	圧力や強制がないよう進めます。クラブ
		に確認するのか。	への参加申込み以外で意思確認をするこ
			とは想定していません。
48	8ページ	部活の指導者(コーチを指す。)	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	はほとんどの場合1人であり、受	指導者が一人でも問題ありません。た
	の活動指針	け皿を団体に絞る理由が分からな	だし、参加者募集や会場確保など適正な
	(2)地域クラ	₹\°	運営は持続可能な活動のために必要不可
	ブの運営団		欠なことから、個人の活動ではなく、組織
	体・実施主体		されたクラブ・団体として、活動していた
			だきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
49	8ページ	現在でも地域にスポーツクラブ	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	や合唱などの多くの活動が見られ	既に活動している民間団体等が、本計
	の活動指針	る。例えば、書道塾などの民間団	画や国のガイドラインを遵守し、運営主
	(2)地域クラ	体が地域クラブとして活動するこ	体として地域クラブ活動を展開していく
	ブの運営団	とが可能か。	ことを期待しています。
	体・実施主体		
50	8ページ	地域移行の経過措置の一案とし	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	て、平日は校内同好会を作ること	部活動に代わって校内同好会的なクラ
	の活動指針	はどうか。体制が整えば校内同好	ブ活動を実施するかどうかは、各学校で
	(2)地域クラ	会から地域での活動へ移行する。	検討が可能です。
	ブの運営団		
	体・実施主体		
51	8ページ	スポーツ保険の整備が不十分。	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	加害者、被害者を助け、指導者確	市が運営団体となることは想定してい
	の活動指針	保の条件整備としても松本市が運	ませんが、地域クラブには、指導者や参加
	(2)地域クラ	営団体となるべき。	者の怪我等に対応する保険への加入を推
	ブの運営団		奨していきます。
	体・実施主体		
52	8ページ	子どもがやってみたい種目は多	【エ その他】
	3 地域クラブ	岐にわたるが、運営団体で担うこ	地域により活動状況に差が出る可能性
	の活動指針	とができるかがカギ。現在、部活	がありますが、できるだけ多種目の活動
	(2)地域クラ	動で実施している種目が地域クラ	が実施できるよう、地域クラブの創設を
	ブの運営団	ブに無い場合は、本末転倒になる。	促進します。
	体・実施主体		
53	9ページ	市に管理権限がなく管理責任は	【エ その他】
	3 地域クラブ	地域クラブだけとなると、担い手	地域クラブが自らの管理責任において
	の活動指針	がなくなり不適切な指導があった	活動を実施しますが、市として、適宜、地
	(2)地域クラ	ときの対応が心配。関連各課と地	域クラブの活動状況を把握し必要に応じ
	ブの運営団	域クラブ双方が多面的に責任をも	て助言・指導を行うとともに、指導技術だ
	体・実施主体	つシステムとすべき。 	けでなく、生徒の安全・健康面への配慮及
			び行き過ぎた指導やハラスメント等の行
			為根絶のための研修を予定しています。
F 4	0.00 23	カルニザのも用人 古みかな 坐上い	[- 20/h]
54	9ページ	各クラブの紹介事務等を学校が	【エーその他】
	3地域クラブ	担った場合、教員の新しい業務が	各クラブの紹介は、市ホームページ等
	の活動指針	生じ負担が増えるのではないか。 	で随時公表する予定です。合わせて、生徒
	(2)地域クラ		へ広く情報提供するために、中学校にも 国知します
	ブの運営団		周知します。
	体・実施主体		

No.	項目		市の考え方
55	9ページ	パワハラ、セクハラ、モラハラ、	【ア 反映する意見】
	3 地域クラブ	 暴力などを起こす選手や指導者に	生徒の安全面への配慮や暴言・暴力、行
	の活動指指	 対し、地域に移行しても生徒や保	き過ぎた指導やハラスメントの根絶のた
	針	 護者からの通報窓口を設けてほし	 め、市による指導者研修を実施するとと
	(3)指導者	\\`	 もに、トラブルに関しても市と学校と地
			 域が連携して対応していきます。P11 の
			 3(4)に「地域クラブは、指導者の暴力等へ
			 の相談窓口を自ら設けるほか、統括団体
			が設ける相談窓口を活用し、公平・公正に
			対処します。」を追記します。
56	9ページ	理不尽に怒るなど不適切な指導	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	 がされないよう、指導者育成講習	生徒の安全面への配慮や暴言・暴力、行
	の活動指針	 会を実施してほしい。	き過ぎた指導やハラスメントの根絶のた
	(3)指導者		 め、市による指導者研修の実施を予定し
			ています。
57	9ページ	指導員の質を確実に担保できる	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	ような仕組みづくりが必要不可欠	地域クラブ自身での研修や資格取得促
	の活動指針	です。	進に加え、市としても教育的意義をはじ
	(3)指導者		め、指導技術や生徒の安全・健康面への配
			慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等
			の行為根絶のための研修など、指導者の
			資質向上に向けた支援を予定していま
			す。
58	9ページ	指導者及び活動環境の確保につ	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	いて、学校、地域及び行政の具体	本計画は、民間事業者など地域の多様
	の活動指針	的な役割分担を明確にした方針を	な団体が主体的に行う活動に対し、行政
	(3)指導者	記載する必要がある。	が指導者研修などのサポートを行い、学
			校は生徒に地域クラブの情報提供を行う
			などの役割を想定しています。今後、具体
			的な分担を検討します。
59	9ページ	日本スポーツ協会 (JSPO) や日	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	本パラスポーツ協会(JPSA)に部	地域移行における指導者の確保は、全
	の活動方針	活の地域移行の協力が出来るか案	国的な課題です。ご指摘の日本スポーツ
	(3)指導者	内を送ってみてはどうか。	協会等に協力依頼することは潜在する指
			導者の発掘につながり、効果的な方法で
			あるため、検討の上、活用していきます。
60	9ページ	匿名性を重視できるような、電	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	子アンケートの仕組みを整えたほ	地域クラブ内及び第三者への相談・通
	の活動指針	うがよい。	報の体制・方法を検討します。
	(3)指導者		

No.	項目	 意見等の概要	市の考え方
61	9ページ3地域クラブの活動指針(3)指導者	競技志向の活動は暴力やパワハ ラが起こりやすいため、指導を希 望する教師のみが従来通り行うの がよい。	【ウ 参考とする意見】 地域にも資格を取得し経験豊富な指導者がいることから、教師のみに限定することは考えていませんが、指導者の資質が非常に重要であることから、市が公表を予定する地域クラブの一覧には、指導者の資格や研修受講歴を掲載するなど、生徒・保護者がクラブを選択する際の参考にできる方法を検討します。
62	9ページ 3地域クラブ の活動指針 (3)指導者	性被害防止や悩み相談のしやす さを考慮し、男性指導者と女性指 導者の比率を 1:2 くらいで配置し た方が安心できる。	【ウ 参考とする意見】 指導者の男女比率を設定することまで は考えていませんが、ジェンダー平等や 子どもの安心面を考慮すると、バランス の良い配置が必要だと考えます。
63	9ページ 3地域クラブ の活動指針 (3)指導者	技量だけでなく教育的な趣旨を 理解した指導者の確保が一番の問 題。指導者からの暴力等をチェッ クする体制をどう構築するか具体 性が見られない。	【エ その他】 適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市は、適宜、地域クラブの活動状況を 把握し必要に応じて助言・指導を行います。
64	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	部活動顧問や小学校課外活動の 顧問が校務分掌として位置付いて しまっている場合、兼職兼業届を 出すことが更に負担となってしま う。	【ウ 参考とする意見】 兼職兼業届の提出は教師が個人の意思 で提出します。
65	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	地域に埋もれているボランティ ア志向の人材を活用し、地域づく り・地域活性化につなげたい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブの指導者はボランティアを前提とせず、必要な謝礼を受け取りながら活動の継続性を高めることが必要と考えます。地域の人材を活用することで、地域活動が活性化することは、本事業が目指すところです。
66	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	小学校課外活動顧問も同じよう に負担を感じてやっているので併 せて検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、小学校の課外活動についても今後の課題と捉え、本事業の知見を活用して、別途検討を進めていきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
67	10 ページ	親の送迎しか移動手段がない場	【イ 趣旨同一の意見】
	3 地域クラブ	合、仕事を早めに切り上げなけれ	参加者による費用負担を原則とし、会
	の活動指針	ばならず収入減にもつながり月謝	費は可能な限り参加しやすい金額を各ク
	(4)活動内容	負担が大きい。収入格差でスポー	ラブが設定します。なお、経済的理由によ
	(2/1029)131	ツをしたくてもできない子が出て	って参加を諦めることがないよう、市で
		くるのではないか。	は低廉な会費の設定を促し、就学援助対
		(0 15 0 16 6 17 7)	象世帯に必要となる支援を検討します。
68	10 ページ	 従来からあるスポーツに加え、	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	ダンスや演劇など幅広い選択肢を	ダンスや演劇など、多様な種目・分野の
	の活動指針	望む。	地域クラブ活動の実施も促進します。
	(4)活動内容		
69	10 ページ	 障がいのある子にも選択肢があ	【イ 趣旨同一の意見】
	3 地域クラブ	り、障がいのない子と同じ条件で	ゆがいの有無にかかわらず誰もが一緒
	の活動指針	通えるクラブが身近に複数あるの	にできる活動が数多く実施されるよう、
	(4)活動内容	が理想	環境整備を進めます。
70	10 ページ	全ての環境を整えてからでは膨	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	大な時間をかけての準備になるた	競技志向の活動だけに偏ることのない
	の活動指針	め、まずはレクリエーション志向	よう、レクリエーション志向の活動も充
	(4)活動内容	の活動のみスタートすればよい。	実を図りながら、子どもたちの選択肢を
		,,,,,	広げます。
71	10 ページ	地域活動をしている様々な団体	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	等の一覧表があるとよい。	地域クラブについては、今後、市公式ホ
	の活動指針		ームページや保護者向け情報発信ツール
	(4)活動内容		(C4th Home&School)で随時公表する予
			定です。
72	11 ページ	地域クラブが学校の備品や施設	【エ その他】
	3 地域クラブ	を使用する場合の防犯や災害、事	学校施設の利用予約や保険加入手続に
	の活動指針	故等は運営団体が責任を負うが、	ついては、地域クラブがそれぞれ行いま
	(4)活動内容	会場が変わる場合は手続が必要だ	す。
		と思う。どこが管理センターなの	
		か。	
73	11 ページ	活動は土曜日のみ行うなど気軽	【イ 趣旨同一の意見】
	3 地域クラブ	に参加できる活動が良いと思う。	学業との両立や行き過ぎた練習を防ぐ
	の活動方針		ために、適正な休養日と活動時間が国の
	(4)休養日な		ガイドラインで設定され、週末はどちら
	ど		か 1 日を休養日とすることとされていま
			す。
			生涯に渡ってスポーツ・芸術文化に親し
			むことができるよう、誰でも気軽に参加
			できる体制整備を進めます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
74	11ページ	既存のクラブでも練習量が減る	【エ その他】
	3 地域クラブ	ことが考えられるため、強くなれ	既に中学生が活動しているクラブが地
	の活動方針	るか心配。	域クラブに移行するかは、今後、各クラブ
	(4)休養日な		で判断するものです。そのため、必ずしも
	ど		既存のクラブの練習量が減るものではあ
			りません。
75	11ページ	活動場所は子ども自身が通える	【ア 反映する意見】
	3 地域クラブ	距離、時間で確保してほしい。保	送迎が必要になることもありますが、
	の活動方針	護者の送迎が必要となれば参加で	その負担が過度にならないよう、P12の3
	(5)活動場所	きない場合が増える。	(7)に「通学する学校以外が会場となる場
			合があり、保護者の送迎が必要となるこ
			ともありえます。送迎距離が遠距離にな
			らないよう、様々なエリアでの地域クラ
			ブの創設を促進します。」と追記します。
76	11 ページ	施設の減免について、既に地域	【エ その他】
	3 地域クラブ	でクラブ活動を行い拠点場所があ	生徒の活動機会の確保を目指し新たな
	の活動方針	る場合、減免や半額と言われても	地域クラブの立上げを促進するため、既
	(5)活動場所	メリットがない。	存の団体と同等に減免等を行うもので
			す。
77	12 ページ	クラブチームが中体連の大会に	【エ その他】
	3 地域クラブ	出ることは反対。部活動と制限の	大会出場規定については、中体連事務
	の活動指針	ないクラブチームが同等に戦うこ	局が判断します。地域クラブは、国のガイ
	(6)大会・コン	とはできない。クラブチームが勝	ドラインで、学校部活動と同様の休養日
	クール等へ	利至上主義になることは明らか。	や活動時間のほか、希望する全ての生徒
	の参加・運営		が参加できることが定められており、強
			豪チームを作ることを目的として選抜等
			を行うことはできません。
78	12 ページ	中体連が継続するということ	【エ その他】
	3 地域クラブ	は、学校主体の部活動と地域主体	大会出場規定については、中体連事務
	の活動指針	の活動が併設されるという意味	局が判断します。
	(6)大会・コン	か。	
	クール等へ		
	の参加・運営		
79	12 ページ	大会や試合に、在籍する中学の	【エ その他】
	3 地域クラブ	部活動でしか参加できない、また、	大会出場規定については、中体連事務
	の活動指針	地域クラブが大会に出場できない	局が判断します。また、大会に参加するか
	(6)大会・コン	ことがないようにしてほしい。	どうかは各クラブが判断します。
	クール等へ		
	の参加・運営		

No.	項目		市の考え方
80	12ページ	費用は習い事と同様に受益者負	【ウ 参考とする意見】
	3 地域クラブ	担を第一に考え、日本スポーツ協	企業等からの支援受入れの具体的方法
	の活動指針	会や各種目別協会からの補助や賛	等について、引き続き検討します。
	(7)費用負担	同企業からの支援も必要	
	と軽減策		
81	12ページ	先生の働き方改革として計画に	【イ 趣旨同一の意見】
	3 地域クラブ	ついては納得できるが、地域クラ	参加者による費用負担を原則とし、会
	の活動方針	ブによっては親の送迎が必要だっ	費は可能な限り参加しやすい金額を各ク
	(7)費用負担	たり、学校部活動では用品だけだ	ラブが設定します。なお、経済的理由によ
	と軽減策	った費用が月謝となったり、家庭	って参加を諦めることがないよう、市で
		面での負担が出てくる。	 は低廉な会費の設定を促し、就学援助対
			 象世帯に必要となる支援を検討します。
82	12 ページ	就学援助金をもらっている家庭	【イ 趣旨同一の意見】
	3 地域クラブ	でも会費を支払うことが厳しい場	同上
	の活動方針	合は、更なる支援が必要	
	(7)費用負担		
	と軽減策		
83	12ページ	多くの生徒が参加できるよう、	【イ 趣旨同一の意見】
	3 地域クラブ	今までの学校部活動と同じ費用負	同上
	の活動指針	担で参加できるように補助金を検	
	(7)費用負担	討すべき。	
	と軽減策		
84	12 ページ	部活同様に費用が掛からないよ	【イ 趣旨同一の意見】
	3 地域クラブ	うにしてほしい。	同上
	の活動指針		
	(7)費用負担		
	と軽減策		
85	12 ページ	教育学部の実習の機会として学	【イ 趣旨同一の意見】
	3 地域クラブ	生から生徒に教えてもらう、宣伝	大学と連携する中で学生が指導者とな
	の活動方針	も兼ねて地域クラブが体験会のよ	ることも想定され、また、地域クラブが無
	(7)費用負担	うに実施するなど、補完案を検討	料体験会を実施することも想定されま
	と軽減策	してほしい。	す。しかし、参加費軽減のためではないこ
			とから、一定程度は各家庭で負担いただ
			くようお願いします。

No.	 項目	 意見等の概要	市の考え方
86	12 ページ	地域クラブが大会に参加する場	【ウ 参考とする意見】
	12	合、日本スポーツ協会公認のコー	指導者資格取得費用の補助など指導者
	の活動指針	チ資格が必須であり、その資格取	の資質向上に向けた支援を予定していま
	(7)費用負担	得に5万円前後の費用が必要。新	す。また、地域クラブの創設のための具体
	と軽減策	規地域クラブに参加する場合、こ	的な支援については引き続き検討しま
		うした費用で参加者負担が多くな	す。
		る。地域クラブへの支援の費用等	7 6
		を具体的に提示してほしい。	
87	12 ページ	指導者に対しては公的予算から	【ウ 参考とする意見】
	12 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15	報酬を出すべき。	現在、公的予算から指導者報酬を支払
	の活動指針	TKE/II C III / C o	う予定はありませんが、参加者からの会
	(7)費用負担		費等によって安定的に運営できる仕組み
	と軽減策		づくりについて、引き続き検討していき
	こ手生が火火		ます。
88	12 ページ	 令和 7 年度末までの移行期間中	【エ その他】
00	12 ¹²	に休日移行ができない場合は、学	【二 での他】 令和7年度末以降は、休日の学校部活
	の活動指針	校部活動がなくなってしまうの	動はできなくなりますが、平日は活動が
	(7)費用負担	か。また、地域クラブへの支援は	動はてきなくなりよりが、十日は石動が 可能なため学校部活動がなくなるわけで
	と軽減策	令和7年度までで、事情によりそ	はありません。現時点では、支援策は令和
	ほか	れより遅れて地域クラブが創設さ	7年度末までを想定しています。
00	10 -0 3%	れた場合は、支援がないのか。	I - 20/61
89	12ページ	地域クラブ活動に活動費が必要	【エーその他】
	3 地域クラブ	なことが分かるが、クラブ内での	適正な地域クラブ活動が実施されるよ
	の活動指針	金銭の管理や指導方法、活動時間、	う、市として、適宜、地域クラブの活動状
	(7)費用負担	苦情などを厳重に管理するシステ	況を把握し必要に応じて助言・指導を行
	と軽減策	ムを、公的な場に作る必要がある。	うとともに、指導技術をはじめ、生徒の安
			全・健康面への配慮や行き過ぎた指導、ハ
			ラスメント等の行為根絶のための研修を
			予定しています。
0.0	19 00 00	4日幼紀後17世日幼年と日本土	【2 類区目 小辛日】
90	13 ページ	休日移行後に平日移行を目指す	【イ 趣旨同一の意見】
	4 移行スケジ	とあるが、平日のほうが送迎困難	平日移行には送迎を含め課題が多いと
	ュール	になると推測される。今現在から	考えることから、休日移行の検証を重ね
0.5	10 0 3	検討すべきでは。	ながら進め方を検討します。
91	13ページ	平日の移行も計画通り令和8年	【ウ 参考とする意見】
	4 移行スケジ	度に実施し、一刻も早く学校から	教師の負担を少しでも軽減できるよ
	ュール	部活動を切り離してほしい。	う、休日の部活動を学校教育から地域に
			移行していきます。また、平日について
			も、体制が整えば早期に移行できるよう
			協議を重ねていきます。

No.	項目	 意見等の概要	市の考え方
92	13 ページ	すぐに始めるのではなく、ある	【ウ 参考とする意見】
	 4 移行スケジ	 程度のガイドラインや運用マニュ	
	ュール	 アルをあらかじめ決めることが潤	その成果を反映し本計画を策定していま
		 滑な移行につながると思います。	 す。令和6年度からの地域クラブ活動開
		そのために、モデルチームを複数	 始に向け、安心して参加できるクラブ運
		 運営し、それを見本として活動で	営のためのルールを、別途定めます。
		きる仕組みをつくってほしい。	
93	13 ページ	移行スケジュールに関して、誤	【ウ 参考とする意見】
	4 移行スケジ	解している保護者も多いが、淡々	関係者、特に中学生や保護者の皆さん
	ュール	と進めてほしい。	の不安を解消できるよう、丁寧な説明を
			重ねていきます。
94	13 ページ	令和8年から完全移行となって	【エ その他】
	4 移行スケジ	いるが、部活動への入部を切らな	国では、休日の地域移行について、令和
	ュール	い限り、地域移行は進まないと思	5年度から令和7年度までを「改革推進
		う。2年前には令和5年から完全	期間」としており、本計画においても、同
		移行と通達が出ていたはず。	様のスケジュールを想定しています。
95	13 ページ	地域移行をするなら来年度は部	【エ その他】
	4 移行スケジ	活に子どもを入れないようにする	生徒は、令和6年度から休日は学校部
	ュール	等徹底してほしい。	活動以外も選択できるようになります。
			徐々に学校部活動から地域クラブ活動等
			への移行を進め、令和7年度末までに休
			日移行を実現します。
96	14 ページ	委員の中にスポーツ関係で山雅	【ウ 参考とする意見】
	5 その他	が入っているだけで各競技団体の	各競技団体と関わりの深い、松本市ス
	(1)移行検討	関係者は全く入っていない。改善	ポーツ協会の事務局長を委員として委嘱
	協議会	すべきではないか。	しています。また、各競技団体を構成員と
			するプロジェクトチームを組織し、スポ
			ーツ事業推進課を中心に地域移行後の受
			け皿などの環境整備について協議、検討
			を行っています。